

守口市立第二中学校・第四中学校  
の統合実施計画

平成24年9月  
守口市教育委員会

## 守口市立第二中学校・第四中学校の統合実施計画

### 目次

I はじめに	1
II 学校づくりについて	1
III 第二中学校・第四中学校の歴史	2
IV 中学校の現状と統合の目的	
1. 中学校の生徒数・学級数の現状	3
2. 中学校の施設の状況	3
3. 中学校統合の目的	4
V 中学校統合の具体的内容	
1. 統合に関する方針	5
2. 学校の設置場所	5
3. 学校区	6
4. 学校の統合と開校時期	6
5. 第二中学校・第四中学校統合新設校の特色ある学校施設整備	6
VI おわりに	8

## I はじめに

守口市立小学校の児童総数は、全国的な少子化の進展と同様に昭和 53 年の 20,166 人をピークに平成 23 年には 7,382 人にまで減少しています。また、市立中学校の生徒総数も昭和 57 年の 9,235 人をピークに平成 23 年には 3,870 人にまで減少し、小・中学校の児童・生徒数はピーク時の 4 割程度となっています。

学校の小規模化が教育環境に大きな影響を及ぼすことから、教育委員会は平成13年6月に「守口市新しい学校・園づくり審議会」（以下「審議会」という。）に「子どもたちにとって望ましい教育環境を整備し、学校教育の充実を図ることを目的とした学校の規模適正化の具体的方策について」と「社会の変化に対応し、生涯学習の充実に向けて地域の核となる教育施設のあるべき姿とその活用について」を諮問し、平成14年2月に答申（以下「第一次答申」という。）を受けました。また、同年12月に「学校規模の適正化等に係る基本方針」を策定し、平成18年4月に土居小学校を守口小学校に統合するとともに、藤田中学校を梶中学校に統合しました。

その後も一部地域でさらに学校の小規模化が進んだため、教育委員会は平成 22 年 2 月に「小規模校のあり方について」と「小中一貫教育など新たな学校(教育システム)づくりについて」を「審議会」に諮問し、平成 23 年 2 月に学校の規模適正化と小中一貫教育の導入を柱とする答申（以下「第二次答申」という。）を受けました。それを踏まえ、平成 24 年 3 月に小・中学校のより良い教育環境づくりを進めるため、小規模化する学校の規模適正化への基本的な考え方を示すとともに、学校施設の老朽化等への対策も含めた学校の適正配置についての考え方をまとめた「守口市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

この「基本方針」を踏まえて教育委員会は、保護者と地域住民の方々を対象とした説明会で意見交換を行いました。説明会実施後には保護者と地域住民の方々から、第二中学校と第四中学校の統合について早く統合を進めていくよう意見をいただきました。また、学校、保護者及び地域の方々に構成された守口市立第二中学校・第四中学校統合校連絡会（以下「統合校連絡会」という。）から、統合について学校の設置場所、学校の通学区域、学校の統合時期、学校施設整備への要望等を意見集約し、教育委員会に提言していただきました。

教育委員会はそれを踏まえて市の関係課を含めて統合に関して検討を行い、第二中学校と第四中学校の統合に向けて教育環境整備を行うため、「守口市立第二中学校・第四中学校の統合実施計画」を作成しました。

## II 学校づくりについて

学校は、児童生徒の学びの場であると同時に、コミュニティの単位となる地域の拠点でもあります。統合により豊かな教育環境を整備するにあたっては、こうした二つの性格を共に発展させた学校づくりを進めていくことが必要です。

学びの場として統合された学校では、校舎の建替えや大規模改修により新しく整備された施設の中で、生徒は多くの仲間と学校生活を送り、協調性等の社会性を伸ばすことができます。また、友達との切磋琢磨の中で向上心を育て、多様な意見を交流させることによって学びを深めることもできます。

また、統合された学校は、地域に根ざした学校としての性格をより強めていくことが必要です。地域住民が活用できるような施設の整備や災害時の避難所としての役割も求められます。

このような点を踏まえて教育委員会は、今後新設される学校の基本コンセプトを以下のように定め学校づくりを進めます。

- ・夢と志を育む学校づくり
- ・安全に配慮した学校づくり
- ・地域とつながる学校づくり
- ・環境への配慮
- ・地域の防災拠点

### Ⅲ 第二中学校・第四中学校の歴史

#### 【第二中学校の沿革】

- 昭和 22 年 4 月 守口市立第二中学校として開校する。  
高瀬町の松下金属青年学校の寮舎跡で、駒棚校長含め 10 人の教職員でスタートする。
- 昭和 22 年 10 月 第 1 回体育大会を三郷小学校で実施する。
- 昭和 23 年 12 月 現在地に移転、木造 2 階建校舎で学校生活が始まる。
- 昭和 24 年 4 月 守口市立第三中学校が分離する。
- 昭和 25 年 3 月 第 1 回卒業式が行われる。
- 昭和 31 年 10 月 守口市立第四中学校が分離する。
- 昭和 55 年 4 月 三郷小学校区が守口市立第四中学校区に変更する。  
4 月から寺方小学校と南小学校の両校区の生徒が通う学校になる。
- 平成 19 年 11 月 創立 60 周年を迎える。
- 平成 22 年 9 月 体育館耐震工事が完了する。

#### 【第四中学校の沿革】

- 昭和 31 年 10 月 守口市立第二中学校から分離し、守口市立第四中学校として開校する。  
村田校長含め 13 人の教職員でスタートする。
- 昭和 33 年 3 月 第 1 回卒業式が行われる。
- 昭和 35 年 1 月 校舎（南館）増築工事が完了する。
- 昭和 36 年 11 月 校舎増築工事が完了する。
- 昭和 38 年 6 月 体育館が竣工する。
- 昭和 49 年 6 月 校舎増改築工事が完了する。

- 昭和 52 年 3 月 校舎（北館）増築工事が完了する。
- 昭和 55 年 4 月 守口市立錦中学校が分離し、橋波小学校と三郷小学校区が校区になる。
- 平成 14 年 4 月 文科省「学力向上フロンティア事業」の指定校になる。
- 平成 18 年 11 月 創立 50 周年を迎える。
- 平成 22 年 11 月 体育館耐震工事が完了する。

#### IV 中学校の現状と統合の目的

##### 1. 中学校の生徒数・学級数の現状

平成 24 年 5 月 1 日現在で第二中学校の生徒数は 303 名、学級数は支援学級を含めて 11 学級です。また、第四中学校の生徒数は 318 名、学級数は支援学級を含めて 11 学級です。

生徒数は推計によると今後は減少していき、平成 30 年度の第二中学校の生徒数は 249 名、第四中学校の生徒数は 284 名となります。また、平成 35 年度の第二中学校の生徒数は 225 名、第四中学校の生徒数は 253 名となります。なお、生徒数は最大数で推測しているため、実際にはさらに生徒数の減少が進むことが予測できます。

- 現状の生徒数と学級数 ※（ ）の中の数字は、支援学級生徒数の外数。

学年	第二中学校		第四中学校	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 年生	98 (5)	3	92	3
2 年生	90 (2)	3	111 (2)	3
3 年生	106 (2)	3	108 (5)	3
支援学級	9	2	7	2
合計	303	11	318	11

- 今後の生徒数の推移(平成 24 年 5 月 1 日データ予想の最大数値)

	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
第二中学校	303(11 学級)	249(8 学級+支援学級)	225(6 学級+支援学級)
第四中学校	318(11 学級)	284(9 学級+支援学級)	253(8 学級+支援学級)

##### 2. 中学校の施設の状況

両校のすべての施設は築 30 年以上で、老朽化が進んでいます。また、中には築 50 年以上の校舎棟もある状況です。

平成 21 年度から平成 22 年度にかけて体育館の耐震補強工事を実施していますが、より良い学習環境のために、抜本的な施設整備が必要となっています。

- ・中学校の施設建築年数(平成 24 年度時点)

	最も古い校舎	最も新しい校舎	体育館	備考
第二中学校	昭和35年(築52年)	昭和50年(築37年)	昭和48年(築39年)	約60%が築40年以上
第四中学校	昭和35年(築52年)	昭和52年(築35年)	昭和38年(築49年)	約40%が築40年以上

### 3. 中学校統合の目的

第二中学校は平成 30 年度に小規模校になり、第四中学校も平成 35 年度には小規模校になることが予測できます。教育委員会は、小規模校のデメリットである人間関係の固定化等の問題を解消し、多くの友達との交流の中で、多様なものの見方にふれ切磋琢磨できる教育環境とともに、バランスがとれた教職員の配置や組織的で機能的な学校運営を確保するために、規模適正化を図ります。

#### (1) 適正規模の基準

守口市の適正規模は、「審議会」での「第一次答申」をもとに平成 14 年 12 月に策定した「学校規模の適正化等に係る基本方針」の基準を踏襲するとともに、「第二次答申」で示された 9 学級以上でもクラス替えできる規模がより望ましいと考えます。

- ・守口市学校規模適正化基準

	小規模校	適正規模を下回る 準適正規模校	適正規模校	適正規模を上回る 準適正規模校
小学校	8 学級以下	9～11 学級	12～18 学級	19～24 学級
中学校				19～21 学級

#### (2) 学校規模の適正化の方法

適正化の方法は、「基本方針」を踏まえ、中学校については創立の経緯等を考慮した統合を原則とし、中学校と小学校との位置関係等も考えて統合します。また、生徒を最優先に考えて学校、保護者及び地域の方々の意見を聞く場をもつなど理解を得ることに努めながら統合を進めていきます。

- ・統合後の生徒数の推移(平成 24 年 5 月 1 日データ予想の最大数値)

	平成 27 年度統合時	平成 30 年度	平成 35 年度
第二中学校・第四中学校の統合後	636(18 学級+支援学級)	533(15 学級+支援学級)	478(14 学級+支援学級)

## V 中学校統合の具体的内容

### 1. 統合に関する方針

両中学校の施設は老朽化が進んでいるため、統合には抜本的な施設整備が必要です。そのため、統合校については、平成27年度統合時の生徒数と学級数を想定した学校を建設し、新設校として開校するものとします。

### 2. 学校の設置場所

学校の設置場所については、用地面積、通学距離及び学校配置の3点を指標とし、第二中学校、第四中学校とあわせて学校設置に適した用地面積を有している旧守口高校跡地を比較して検討しました。

用地面積から比較した場合、旧守口高校跡地は現在大阪府が所有しており、大阪府は集中豪雨時に雨水の流量を調節することによって周辺地域の浸水被害を軽減する西郷通調節池を地下の一部に設置する工事を行っています。しかし、この調節池部分を除いても旧守口高校跡地は第二中学校や第四中学校の敷地よりも広い用地を有しています。

また、通学距離から比較した場合、旧守口高校跡地からの通学区域は最長でも1.5km以内となり、他の候補地より最長の通学距離が短くなります。

学校配置から考えた場合も、旧守口高校跡地は、第二中学校と第四中学校の全通学区域の中央に位置することから、最も好ましい用地であると判断します。

以上のことから、教育委員会は旧守口高校跡地を新設校設置場所の候補地とします。

#### ・各候補地の面積等の比較表

学校名	第二中学校	第四中学校	旧守口高跡地	
建設年	昭和22年4月	昭和31年10月	-----	-----
用地面積(m <sup>2</sup> )	<b>12,618</b>	<b>14,056</b>	用地面積(m <sup>2</sup> )	約27,000
運動場(m <sup>2</sup> )	7,066	8,531	府管理地等(m <sup>2</sup> )	約4,000~7,000
建物敷地(m <sup>2</sup> )	5,552	5,525	-----	-----
校舎(m <sup>2</sup> )	6,004	4,721		
体育館(m <sup>2</sup> )	769	677		
借地(m <sup>2</sup> )	-----	-----	利用可能面積(m <sup>2</sup> )	<b>約23,000~20,000</b>

#### ・各候補地からの通学距離比較表

候補地	第二中学校・第四中学校の校区内から目的地への距離
第二中学校	寺方南通3丁目から900m、馬場町3丁目から850m、橋波東之町1丁目から <b>1800m</b>
第四中学校	寺方南通3丁目から1100m、馬場町3丁目から <b>1700m</b> 、橋波東之町1丁目から1000m
旧守高跡地	寺方南通3丁目から1300m、馬場町3丁目から <b>1400m</b> 、橋波東之町1丁目から1300m

・通学区域図



3. 学校区

学校配置から考えた場合、候補地である旧守口高校跡地は第二中学校と第四中学校の校区の中心にあります。また、地域との関連性を考えた場合も、小学校区ごとに地域コミュニティが形成され地域活動が行われています。中学校区でも連携推進協議会が設置され、地域の子どもを支援する取組みが進んでいます。

学校区はその良さを生かし、校区を分割し隣接校区に編入するのではなく校区全体を統合することとします。

・現状の中学校区と統合後の校区

学校名	小学校区
第二中学校	(寺方小学校区+南小学校区)
第四中学校	(三郷小学校区+橋波小学校区)
新設校	(寺方小学校区+南小学校区+三郷小学校区+橋波小学校区)

4. 学校の統合と開校時期

学校の統合は、新設校開校時とします。

新設校開校時期は第二中学校・第四中学校ともに施設の老朽化が進んでおり、保護者や地域からも早期の統合を望む意見が出されていることから平成27年度開校を目指し、遅くとも平成28年度には開校するものとします。

5. 第二中学校・第四中学校統合新設校の特色ある学校施設整備

教育委員会は、守口市の新しい学校づくりに共通する基本コンセプトに基づいた施設整備に加えて、「統合校連絡会」からの新設校への施設整備の要望を尊重して、第二中学校・第四中学校の統合新設校の特色ある学校施設整備を進めていくものとします。

また、今後についても、学校、保護者及び地域住民の方々のご意見を聞きながら、周囲の環境



に配慮した環境に優しい施設整備を進めていきます。

(1) 守口市の新しい学校づくりに共通する基本コンセプトに基づく施設整備

**夢と志を育む学校づくり**

子どもの学びをつなぎ一人ひとりの可能性を引き出す施設づくり  
ユニバーサルデザインを重視し、一人ひとりの学びを支える施設づくり  
健やかな身体を育む学校づくり

**安全に配慮した学校づくり**

子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう配慮した施設づくり

**地域とつながる学校づくり**

学校と地域の連携を深め、教育活動を支える地域人材が集うことができる施設づくり  
地域活動など、将来にわたり有効活用できる施設づくり

**環境への配慮**

緑化の推進など、周囲の環境に配慮した施設づくり  
自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮した施設づくり

**地域の防災拠点**

地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、災害時の対応に配慮した施設づくり

(2) 「統合校連絡会」から新設校への施設整備の要望

**学習環境の充実と部活動を推進できる施設整備、そして地域の拠点になる施設整備**

**学習環境の充実**

- ・自ら学ぶ意欲が湧くゆとりある環境整備

**部活動の推進**

- ・全生徒が部活動を充実して取り組めるような施設整備

**地域の拠点**

- ・防災拠点・避難所としても機能する施設整備

(3) 新設校開校までの設計・建設スケジュール概要

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成27年度 開校を目指した スケジュール	基本設計	基本設計 実施設計 建設	建設	開校

## VI おわりに

教育委員会は、計画実施にあたり諸課題について検討を行い、より良い学習環境整備を早期に実現することを目指して、円滑に統合し新設校として開校できるよう努めます。併せて、学校、保護者及び地域の方々の意見も踏まえながら魅力的な学校づくりを進めます。

また、統合に向けた進捗状況等の情報を随時発信し、学校、保護者及び地域の方々の理解を得るよう努めていきます。